

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 安全で安心な水道水の供給
-----	----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画記載頁	129ページ
-------	-------	---------	--------

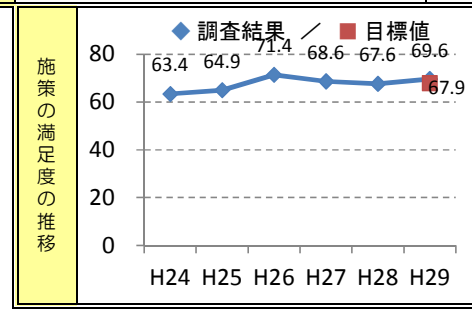
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されているとともに、下水が適正に処理されています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	高品質な水が安定して供給され、市民が安心して水道水を利用しています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価				
	指標1	老朽配水管更新率	単年度目標値	78%	82%	88%	93%	99%			100%	A	調査結果	施策の満足度(%)	63.4%	64.9%	71.4%	68.6%		67.6%	69.6%	B	
現状値			71%	実績値	77.0%	81.0%	92.7%	100.0%	100.0%	100.0%	目標値 (H29)				67.9%	前年度からの増減		1.5%	6.5%	-2.8%	-1.0%		2.0%
目標値 (H29)			100%	単年度の達成度	98.7%	98.7%	105.3%	107.5%	101.0%	100.0%													
指標2	[参考] 中核市等との水準比較	単年度目標値	/							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B			
		現状値	実績値	/							指標名(単位)		H24 (H22決算値)	H25 (H23決算値)	H26 (H24決算値)	H27 (H25決算値)	H28 (H26決算値)	H29 (H27決算値)					
		目標値 (H29)	単年度の達成度	/							水道普及率(%)		中核市平均	97.9%	98.1%	98.1%	98.2%	98.3%	98.4%		/		
現状値	実績値	/							中核市での本市の順位		25位/40市中	26位/41市中	26位/41市中	28位/45市中	29位/45市中	32位/48市中							
		目標値 (H29)	単年度の達成度	/							水道有収率(%)		中核市平均	90.5%	90.0%	90.7%	91.1%	90.7%	90.6%	/			
現状値	実績値			/							中核市での本市の順位		37位/39市中	34位/40市中	34位/40市中	35位/45市中	33位/45市中	39位/48市中					
		目標値 (H29)	単年度の達成度	/																			



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」では、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質基準の遵守及び小規模貯水槽水道の衛生管理の適正化等により水道水の安全を確保することや、老朽化した水道施設の更新や耐震化により地震等災害時においても安定給水を継続すること、今後は料金収入の大幅な増加が見込めない中、施設の更新需要の増加が予測されることから、効率的な事業運営や経営基盤の強化に努めながら「維持管理・更新の時代」に対応することが求められている。 水源・水域の保全により、国民の貴重な財産であり公共性の高い「水」の健全な循環の確保に取り組むことが求められている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活の重要なインフラとして各種取組を推進したことにより、平成29年度の市民意識調査において、施策の満足度は前年度と同水準を維持し、引き続き本市施策の中で最も高い満足度を得ることが出来たが、更に満足度を高めるため、老朽化した施設等の更新や施設の耐震化など、安全・安心な水道水の安定供給に向けた事業に取り組んでいく。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 本市の水道配水管のうち、著しく老朽化した配水管約35キロメートルについて、優先的に更新していく「老朽配水管布設替計画」を策定し、計画通りに布設替を実施したことにより、老朽配水管更新率の目標を達成した。 今後は、昭和40年代以降に集中的に整備された水道配水管の老朽化に伴い、更新時期を迎える配水管の割合が増加していくことから、老朽配水管の更新を計画的に取り組む。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質試験	★	水質検査計画に基づく水質検査の適正な実施と水道水の高品質化の推進	水道利用者, 水道水	水質試験の実施	計画どおり	61,830	S53	先駆的	水道GLPに適合した水質検査を引き続き実施していくとともに、「上下水道水質管理基本計画」に基づき、水源水質変化等のリスクを想定し水質検査を充実させるなど、水源から蛇口までの水質管理の強化を図り、お客様が安心して利用できる水道水を供給していく。
2	栃木県からの受水		板戸配水区へ良質な水の安定供給	栃木県, 当該配水区	良質な水を安定して供給	計画どおり	727,000	S62		県と受水費単価及び責任水量について協定に基づき、当該配水区への給水を引き続き行っていくとともに、受水量のより効果的な運用について検討しながら、水道水の安定供給を継続する。
3	配水管等図面の電子システムの活用		水道水の水質管理の充実	水道利用者	管理図面の電子化	計画どおり	5,142	H14		水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のため、提出された書類やデータの入力・更新作業を行い、修繕履歴情報や水圧データなどの情報を蓄積したところであり、アセットマネジメントにおける水道施設情報管理システムとの連携による管路情報の活用を図る。
4	給水装置工事指導		水道水の水質管理の充実	宇都宮市指定給水装置工事事業者	給水装置工事の申請・検査指導	計画どおり	-	H9		申請・協議・検査時において指導・育成を行うほか、全ての指定給水装置工事事業者を対象に事務連絡会を開催し、施工技術、安全管理、市民への対応等の向上を図る。
5	直結給水事業		水道水の水質管理の充実	3階建て以上の直結給水が可能な建物所有者	直結給水への利用促進	計画どおり	28	H9		安全でおいしい水道水を供給するため、広報紙・市HPなどのメディアを積極的に活用し、小規模貯水槽水道設置者や関係部署へパンフレットの配布・説明などにより、直結給水のさらなる利用促進を図る。
6	貯水槽水道の管理・指導		貯水槽水道管理の充実	貯水槽水道設置者	委託による現地調査及び管理指導、適正管理を啓発するパンフレットの配布	計画どおり	11,880	H15		小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保するため、「第2次貯水槽水道適正管理推進計画」に基づき、現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行い、管理水準の向上を図る。
7	漏水調査	★	漏水の早期発見、早期修繕による有収率の向上等と道路陥没等の災害の未然防止	水道利用者, 配水管, 給水管	漏水調査の実施	計画どおり	101,520	S48		「第3次上下水道有収率向上計画」に基づき、効果的な漏水調査を実施し、漏水の防止や道路陥没等の二次災害の防止に努める。
8	出水不良等による配水管布設		出水不良や漏水多発路線の解消	水道利用者	出水不良や漏水多発路線における配水管の布設替	計画どおり	100,180	全期		安定給水を確保するため、関係課と情報の共有を行い、出水不良や漏水多発路線の布設替を効率的・効果的に実施していく。
9	配水管移設		配水管の適正な位置への移設	水道利用者及び公共施設管理者	他事業に支障となる配水管を適正な位置に移設	計画どおり	389,902	全期		他事業の整備が本格化することから、関係機関と年度当初のみならず定期的に連絡調整を行い、適切な時期及び手法による円滑な工事の執行に努める。
10	防災対策	○★	自然災害その他の危機への迅速かつ的確な対応	水道利用者, 被災市民	緊急時対応体制の充実	計画どおり	-	S56		地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施し、自然災害その他の危機に迅速かつ的確に対応する。また、応急給水活動に必要な資材を確保する。
11	土地区画整理事業による配水管布設		土地区画整理事業区域内の配水管整備	土地区画整理事業区域内の水道利用者	土地区画整理事業区域内における配水管布設	計画どおり	117,123	S63		土地区画整理事業区域内の安定給水を確保するため、土地区画整理事業の進捗に合わせて配水管を布設していく。
12	未給水区域への配水管布設		水道の未給水区域の解消	未給水区域の住民	計画的な配水幹線整備や未給水区域への配水管布設	計画どおり	357,982	H6		水道水を安定的に供給するため、給水区域内の要望に応じた配水管の布設を実施していく。
13	水道施設の耐震化	○★	災害に強い水道施設の整備による水道水の安定供給	水道施設	水道施設の耐震化	計画どおり	364,363	H19		地震等災害時であっても、上水道の基本機能を維持し安定した供給を確保するため、水道施設の耐震化を効率的・効果的に進める。
14	老朽配水管布設替	○★	漏水や赤水等の発生防止	水道利用者	布設後40年以上経過した老朽配水管の布設替	計画どおり	470,148	H20		安定給水を確保するため、引き続き、配水管の布設替を計画的・効率的に実施していく。
15	小水力発電		再生可能エネルギーの利活用による環境負荷の低減	水道施設	小水力発電による環境負荷の低減	計画どおり	-	H19	先駆的	既設の小水力発電設備の活用を推進するほか、新たな導入可能性について研究するため、技術開発の動向を見極めながら、最新事例を調査する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆人口減少社会の到来やライフスタイルの変化などから、水需要の減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、拡張期に整備した多くの水道施設や管路が順次老朽化し、更新時期を迎えるため、維持修繕や更新に多大な費用が必要となってくる。今後とも「質の高い上下水道サービスを提供する」ため、資産と財政の健全性を確保しながら、安定した水道事業を推進していく必要がある。</p> <p>◆水源地域を取り巻く環境が変化し、新たなリスクが想定されることから、水道水の品質を維持するための対応が求められている。</p> <p>◆気候変動による渇水や集中豪雨、東日本大震災及び熊本地震の被災状況を踏まえ、災害での被災を最小限にとどめ、迅速かつ的確に応急復旧できるよう、危機管理体制の更なる強化や基幹施設・基幹管路を引き続き耐震化するなど、災害に強いライフラインの確立が求められている。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆老朽化した水道施設や管路については、「第2次宇都宮市上下水道基本計画」、「水道施設再構築基本構想」に基づき、アセットマネジメントを推進し、施設の重要度や劣化による影響などのリスクと中長期的な更新需要や財政収支のバランスを図りながら、計画的な更新や適正な維持管理を行っていく。また、安定給水を確保するため、漏水箇所の早期発見・早期修繕や漏水多発給水管の布設替等による有収率向上対策の一層の強化に取り組んでいく。</p> <p>◆水源の水質変化等においても安全で安心な水道水を安定供給するため、浄水施設の整備を進めるほか、水源・水域の保全に係る取組について検討する。</p> <p>◆大規模災害に備え、より広域で多様な支援体制を構築できるよう、関係機関との連携強化を図るとともに、基幹施設・基幹管路等の耐震化を推進し、安全で安心なライフラインを確保する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆今後の老朽配水管の更新については、管路の健全性を確保しながら計画的かつ効率的に推進するため、管路の経過年数、点検に基づく評価、ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンの視点などを総合的に検討した計画を策定し、事業を推進する。あわせて老朽化に伴う漏水を未然に防止することで、有収率向上を図っていく。</p> <p>◆水源の水質変化対策として、白沢浄水場へ紫外線処理施設の整備を推進するとともに、活性炭を活用した品質維持に引き続き取り組む。</p> <p>◆災害時を想定した実践的な訓練を関係機関と行うとともに、「宇都宮市上下水道施設耐震化基本計画」に基づき、基幹施設である高間木取水場・松田新田浄水場の耐震化を引き続き推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆再生可能エネルギーを利用した小水力発電設備による余剰電力の売電など、引き続き水道資源の有効活用による環境負荷の低減に取り組むとともに、国民の貴重な財産である「水」の健全な循環を確保するため、水源・水域の保全などの環境に配慮した取組を推進する。</p>